

池袋副都心移動システムについて

1 これまでの運賃改定の経緯

(1) 令和元年11月27日～令和3年9月30日

水戸岡鋭治氏による高いデザイン性を有するバスであり、大きく変わる池袋のまちの価値にふさわしい運賃を設定しての運行を第18回豊島区地域公共交通会議（令和元年8月26日）にて承認。

	1回乗車券	1日乗車券
大人	200円	500円
子ども・高齢者・障害者	100円	250円

(2) 令和3年10月1日～現在

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定したインバウンド等の観光目的での利用が期待できない状況から期間限定運賃を設定しての運行を第23回豊島区地域公共交通会議（令和3年8月25日）にて承認。

期間限定運賃は、当初1年（令和3年10月1日～令和4年9月30日）を期限として始めたが、コロナ禍の影響を考慮し、令和4年10月1日以降、期間延長している。

	1回乗車券	1日乗車券
大人	100円	250円
子ども・高齢者・障害者	100円	250円

2 期間限定運賃の終了について

新型コロナ5類移行に伴い、現在適用している限定運賃を終了し通常運賃とすることを第27回豊島区地域公共交通会議（令和5年8月22日）にて承認。

改定時期については、運行事業者における準備（乗車券印刷、各種表示物の変更）及び利用者への周知期間を必要とするため、令和6年2月1日からとする。

運賃区分		通常運賃 (R6/2/1から)	期間限定運賃 (R6/1/31まで)
1回乗車券	大人	200円	100円
	子ども・高齢者・障害者	100円	
1日乗車券	大人	500円	250円
	子ども・高齢者・障害者	250円	